



まず
相談

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

一般的に配偶者や恋人など、親密な関係にある人からふるわれる暴力をいいます。暴力には、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、無視をする、外出を禁止する、汚い言葉でのしるなどの精神的暴力、生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなどの経済的暴力、性的暴力など、あらゆる形の暴力が含まれます。

たとえ配偶者であっても暴力は決して許されません。近年は、複雑かつ深刻なケースが多く見受けられます。DVで悩んでいる人は、一人で悩まないで相談しましょう。

【本市のDV相談件数】	窓口	電話	合計
平成24年度	9件	47件	56件
平成25年度	22件	33件	55件

【DV相談窓口】※祝日を除く

- 児童家庭課 ☎(23)7249 FAX(23)7181
電話・面接相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22)3411
電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時
面接相談(要予約) 木曜日 午前9時～午後5時
- 千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002
電話相談 365日24時間対応
面接相談(要予約) 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 千葉県男女共同参画センター
女性のための電話相談 ☎04(7140)8605
火～日曜日 午前9時30分～午後4時
男性のための電話相談 ☎043(285)0231
火・水曜日 午後4時～8時
- 警察本部「相談サポートコーナー」 ☎043(227)9110
電話相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

あなたの身近に各種相談窓口があります

内容	日時 ※祝日を除く	問い合わせ先
青少年・子育て相談 (電話・メール)	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	まなび支援センター ☎(25)5000 ✉ mailsoudan@kisarazu.ed.jp ※2～3日程度で返信します。
療育相談(要予約)	奇数月の第4水曜日 午前10時～10時30分	君津健康福祉センター (君津保健所) ☎(22)3744
思春期相談(要予約)	第2水曜日 午前9時30分～11時30分	
不妊相談(要予約)	面接 偶数月の第2月曜日 午後1時～3時	
	電話 月～金曜日 午前9時～午後5時	
心の健康相談(要予約)	第1木曜日・第2月曜日・ 第4水曜日 午後2時～4時	地域子育てセンター ゆりかもめ ☎(22)3630
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	
女性のための総合相談	火～日曜日 午前9時30分～午後4時	千葉県男女共同参画センター ☎04(7140)8605
男性のための総合相談	火・水曜日 午後4時～8時	

DUET デュエット

Vol.22

平成26年6月1日発行/木更津市 企画部企画課 市民協働推進班 ☎(23)7485 FAX(25)0282

男女共同参画週間講演会

第1回 男女共同参画フォーラムを開催!

妻と夫の定年塾

～人生60からがおもしろい～



日時 6月28日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 大ホール

講師 作家・「定年塾」主宰 西田 小夜子 さん

申込方法 6月19日(木)までに住所・氏名・電話番号(ファクス番号)を電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法で申し込むときは「男女共同参画フォーラム希望」と明記してください)。

☎ 企画課 ☎(23)7485 FAX(25)0282 ✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp



プロフィール

1941年東京都生まれ。武蔵野美術大学短大部美術科卒業。夫の定年で人生を軌道修正させられるのは妻の方だという小説を書きマスコミの話題となる。鋭く温かい人間洞察で人気コラムを新聞各

紙に長期連載中。快適な老後を目標に「定年塾」を主宰、全国各地で講演している。テレビやラジオでも活躍中。著書に「定年漂流」「妻と夫の定年塾」「定年夫はなぜこんなにじゃまなのか」ほか多数。

6月23日～29日
「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ
「家事場の
パパチカラ」

男女共同参画推進委員会 委員募集

市長の諮問に応じて、男女共同参画の促進について調査・審議を行います。
第1回会議は、7月24日(木)午後1時30分から開催を予定しています。
対象 20歳以上で市内在住の人
募集人数 4人
任期 平成26年7月1日～平成28年6月30日(2年間)
申込方法 6月16日(当日消印有効)までに必要事項を記入した所定の様式と「私が目指す男女共同参画社会」をテーマとする作文(800字程度)を郵送または持参。※様式は企画課窓口で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。
☎ 292-8501 潮見1-1 企画課
☎(23)7485 FAX(25)0282

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

男女共同参画フォーラム 企画実行委員を募集

フォーラムの企画立案から当日の運営までを手掛ける企画実行委員を募集します。
対象 市内在住・在勤・在学で男女共同参画に興味がある人(年齢・性別・経歴は問いません)
内容 フォーラムの内容・会場・日時・講師などの決定。
※月1回2時間程度の会議を予定。
活動期間 9月～平成27年1月(第1回会議は9月下旬開催予定)
申込方法 6月20日(金)までに住所・氏名・電話番号(ファクス番号)を電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法で申し込むときは「フォーラム企画実行委員希望」と明記してください)。